

令和5年第2回(2月)清瀬市教育委員会定例会会議録

令和5年第2回清瀬市教育委員会定例会が令和5年2月27日(月)午前9時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 令和5年2月27日(月)午前9時30分
- 2 場 所 研修室1
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 坂田 篤 (教育長)
宮川 保之 (教育長職務代理者)
粕谷 衛 (委員)
兵頭 扶美枝 (委員)
尾崎 啓子 (委員)
- 5 事務局 南澤 志公 (教育部長)
紅林 兼一 (教育部参事)
宮本 央子 (教育総務課長)
馬場 一平 (教育指導課副参事)
山田 能久 (児童青少年担当課長)
- 6 書記 岸 俊則 (教育指導課指導事務係長)

令和5年第2回(2月)清瀬市教育委員会定例会

令和5年2月27日(月)
オンライン会議(事務局:研修室1)

定例会

- 日程第1 会議録署名委員の指名(宮川委員)
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 教育委員報告
- 日程第4 議案第3号 令和5年4月1日施行の清瀬市組織改正に伴う清瀬市教育委員会規則の一部改正について (教育部長)
- 日程第5 議案第4号 清瀬市児童センター条例改正に伴う規則の一部改正について (児童青少年担当課長)
- 日程第6 議案第5号 清瀬市教育委員会傍聴人規則の一部改正について (教育総務課長)
- 日程第7 議案第6号 清瀬市コミュニティハウス設置条例施行規則の廃止について (教育指導課長)
- 日程第8 議案第7号 清瀬市教育委員会の所管に係る清瀬市公共施設予約情報管理システムに関する規則の一部改正について (生涯学習スポーツ課(教育総務課長より))
- 日程第9 報告事項1 清瀬市児童センター条例の一部改正について (児童青少年担当課長)
- 日程第10 報告事項2 令和5年度実行計画等について (教育総務課長)
- 日程第11 報告事項3 就学援助の申請方法電子化について (教育総務課長)
- 日程第12 報告事項4 令和4年度卒業式及び令和5年度入学式について (教育指導課長)
- 日程第13 報告事項5 新型コロナウイルス感染症の状況について (教育総務課長)
- 日程第14 報告事項6 学校職員が喫食する給食の費用負担について (教育総務課長)

その他

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

開会

坂田教育長が開会を宣言

日程第1 会議録署名委員の指名

宮川委員を指名

日程第2 教育長報告

坂田教育長 2月21日教育創造トップリーダーセミナーを開催した。課題認識が共有されたり、本セミナーの趣旨を確認したりすることができた。
実行計画のローリングについて委員の皆さんからご意見ご質問をいただき、事務局と検討を進めてきた。本日も活発な議論をお願いしたい。
明日、定例校長会が開かれる。教育委員会は独立性をもって、しっかりと学習指導要領の内容を子供たちに習得させるとともに、市行政機関として市が目指すまちづくりを進めていくことについて学校と共有していく。
3月議会について、合計18項目の通告があった。小中一貫教育に関わる問題、eスポーツ、学校給食、学力調査など多岐にわたるご質問をいただいている状況である。

日程第3 教育委員報告

尾崎委員 セミナーに参加した。たくさんの方が参加されている。今後、議論を深まっていくことを期待している。
粕谷委員 セミナーに参加した。参加が今後広がっていくことを期待している。
兵頭委員 セミナーの議論が今後充実していくことを期待している。
宮川委員 児童生徒等表彰式に参加した。とてもよかった。表彰を受けた方たちの声を集めて、広げていくような取り組みを期待している。
北多摩地区の特別支援学級設置校による音楽の会に参加した。子供たちの普通の学びの姿を公開する素晴らしい取り組みだった。
・教育大綱及びマスタープランについては、今後もしっかり話し合っていく。
坂田教育長 教育委員会の中でも議論し合いながら、21世紀の未来に向けた子供たちをしっかりと育てられるような、教育を進めていく。

日程第4 議案第3号 令和5年4月1日施行の清瀬市組織改正に伴う清瀬市教育委員会規則の一部改正について

教育部長 (清瀬市教育委員会規則の一部改正について説明)

兵頭委員 教育企画課に施設係が戻った。また、指導事務係にコミュニティスクールに関する内容が入った。課題はないのか。今後改めて議論の場を設定してほしい。

教育部長 1点目については、市全体の考え方として効率化・推進力を高めるため改正した。2点目については教育指導課と生涯学習スポーツ課でしっかりと情報共有をしながら進めていきたい。

宮川委員 責任の所在を明確にしていくことが必要。具体的に今後どのように進めていくのか今後教えてほしい。

教育部長 新しい市長の考え方に基づいて行われている市全体の大きな組織改正であり、教育委員会の中についても名称を含めて進めていくものである。
市民の皆様ニーズへの効率的、効果的なサービス向上を視野に入れ、押印廃止についても検討している。

宮川委員 市民の皆様への情報の発信ということでは、市報について、学力別の結果だけでなく、各学校がどのような特色を持って今日の教育を進めているか、新しい教育に転換しようとしているかを市民の皆さんに知っていただく機会をとらえている。清瀬は子供たちのために頑張るまちなんだということをアピールしてほしい。

尾崎委員 特に反対はございません。

粕谷委員 新しい名称になる新しい組織に期待している。
(承認)

日程第5 議案第4号 清瀬市児童センター条例改正に伴う規則の一部改正について

児童青少年 担当課長 (清瀬市児童センター条例改正に伴う清瀬市児童センター条例施行規則等の一部改正について説明)

各委員 質問・異議なし
(承認)

日程第6 議案第5号 清瀬市教育委員会傍聴人規則の一部改正について

教育総務課長 (清瀬市教育委員会傍聴人規則の一部改正について説明)

各委員 質問・異議なし
(承認)

日程第7 議案第6号 清瀬市コミュニティハウス設置条例施行規則の廃止について

教育部参事 (清瀬市コミュニティハウス設置条例施行規則の廃止について説明)

宮川委員 今後の事業についてはどのようになるのか。

教育部参事 学芸大学の研究者がまとめられた成果検証の報告書を基に月1回程度の事業は継続をしていきたいと考えている。

宮川委員 成果検証の報告書について説明をしていくことが必要不可欠

兵頭委員 学校に地域の風が入りやすくなる状況を作っていたことは非常に大きな成果。今後も3年間の成果を生かしてほしい。

粕谷委員 今後、構想自体の見直しがあるのか。

教育部長 清瀬市の公共施設の再編の考え方の中に、学校を地域施設の拠点としていくという考え方がある。地域のコミュニティを活性化していくことでその地域の様々な主体の皆様と行政を運営していくという目指すべき姿については、継続をしていく。

尾崎委員 成果検証をどう生かしていくかというのが大事

日程第8 議案第7号 清瀬市教育委員会の所管に係る清瀬市公共施設予約情報管理システムに関する規則の一部改正について

教育総務課長 (清瀬市教育委員会の所管に係る清瀬市公共施設予約情報管理システムに関する規則の一部改正について説明)

各委員 質問・異議なし

日程第9 報告事項1 清瀬市児童センター条例の一部改正について

児童青少年 担当課長 (清瀬市児童センター条例の一部改正について報告)

各委員 質問・異議なし

日程第10 報告事項2 令和5年度実行計画等について

教育総務課長 (令和5年度実行計画等について報告)

教育長 議論については全体協議会で行う。

日程第11 報告事項3 就学援助の申請方法電子化について

教育総務課長 (就学援助の申請方法電子化について報告)

各委員 質問・異議なし

日程第12 報告事項4 令和4年度卒業式及び令和5年度入学式について

教育部参事 (令和4年度卒業式及び令和5年度入学式について報告)

各委員 マスクを外すことについて配慮した伝え方を求める。

日程第 13 報告事項 5 新型コロナウイルス感染症の状況について

教育総務課長 (新型コロナウイルス感染症の状況について報告)
各委員 質問なし

日程第 14 報告事項 6 学校職員が喫食する給食の費用負担について

教育総務課長 (学校職員が喫食する給食の費用負担について報告)
坂田教育長 議論については全体協議会で行う。

その他

教育総務課長 (学校職員が喫食する給食の費用負担について報告)
坂田教育長 議論については全体協議会で行う。

その他

教育部参事 (清瀬市コミュニティスクール設置計画について報告)
教育部参事 (清瀬市立学校における水泳指導基本指針について報告)

閉会

坂田教育長が閉会を宣言。

閉会 午前 11 時 45 分
令和 5 年 2 月 27 日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教 育 長 坂 田 篤
教 育 委 員